

◎新潟県告示第602号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

平成30年5月22日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

登録番号	新潟県生第413号
肥料の種類	副産植物質肥料
肥料の名称	新潟イネバイオ2号
保証成分量	窒素全量 6.0パーセント りん酸全量 1.5パーセント
生産者の名称及び住所	全国農業協同組合連合会 東京都千代田区大手町一丁目3番1号
失効年月日	平成30年5月7日